

最高裁秘書第1769号

令和2年7月31日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

6月30日付け（7月1日受付、第020249号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

最高裁判所事件月表（令和2年5月分）（片面で3枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和2年5月分

訟廷事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済
総 数		73	71	78	222		1	3	2	6	1	886	830	876	2593	2597	1672
民事 総数		61	61	67	189		1	3	2	6		761	686	743	2190	2215	1450
特別上告(テ)			1	1	2							5	5	6	16	29	19
うち少額異議														(1)	(1)	(2)	(1)
(旧法)																	
上告(オ)	(新法)	17	16	18	51		1	1	2		241	201	220	662	637	428	
(並行)		(13)	(16)	(12)	(41)		(1)	(1)	(2)		(222)	(189)	(199)	(610)	(569)	(381)	
上 告 受 理		23	22	25	70		2	1	3		322	257	293	872	809	528	
(受)	(並行)	(13)	(16)	(12)	(41)		(1)	(1)	(2)		(223)	(191)	(200)	(614)	(569)	(380)	
(受理決定)												(1)	(4)	(1)	(6)	(8)	(8)
再審(訴訟)(ヤ)		1	1	1	3						2	5	4	11	11	2	
特別抗告(ク)		18	16	20	54						70	85	94	249	488	369	
(並行)											(5)	(5)	(5)	(15)	(19)	(12)	
許可抗告(許)											5	5	6	16	22	17	
再審(抗告)(ヤ)		1	2	2	5						78	90	99	267	118	13	
民 事 雜(マ)			1	3			1			1	38	38	21	97	101	74	
行 政 総 数		12	10	11	33					1	125	144	133	403	382	222	
特別上告(行テ)																	
(旧法)																	
上告(行ツ)	(新法)	5	4	4	13						39	45	37	121	133	83	
(並行)		(4)	(4)	(3)	(11)						(32)	(27)	(32)	(91)	(99)	(69)	
上 告 受 理		6	5	5	16					1	45	51	50	147	142	109	
(行ヒ)	(並行)	(4)	(4)	(3)	(11)					(1)	(32)	(28)	(34)	(95)	(99)	(66)	
(受理決定)										(1)	(2)	(1)	(2)	(6)	(8)	(7)	
再審(訴訟)(行ナ)													1	1	1	1	
特別抗告(行ト)		1	1	1	3						9	8	8	25	43	25	
(並行)											(1)		(1)	(1)			
許可抗告(行フ)											1		1	1	1	1	
再審(抗告)(行ナ)											31	29	28	88	44	4	
行政 雜(行ニ)				1	1					1	10	9	20	18	1	1	

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和2.7.10 訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内で、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

()数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和2年年5月分

事件別	新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計		
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済	
総 数		78	73	70	221		49	50	42	141		(90)	276	(77)	219	(77)	254	(244) 749	1732 1544
訴訟事件	総 数	38	31	35	104		24	23	23	70		(90)	198	(77)	169	(77)	191	(244) 558	768 665
	第一審判決に対するもの																		
	うち裁判員開与																		
	控訴審判決に対するもの	38	31	35	104		24	23	23	70		(90)	198	(77)	169	(77)	191	(244) 558	767 664
	うち裁判員開与	4	7	5	16		2	1	3			(20)	23	(25)	26	(23)	27	(68) 76	80 49
	非 常 上 告																	1 1	
訴訟事件以外の事件	再 審																		
	総 数	40	42	35	117		25	27	19	71		78	50	63	191	964	879		
	再審請求				1	1						3	4	2	9	12	11		
	上告受理申立て																6	6	
	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																		
	判決訂正申立て																		
	特別抗告申立て	27	28	27	82		21	20	18	59		57	32	32	121	506	434		
	医療観察再抗告	1	1	2	4		1	2	3			2	1	3	6	14	15		
	費用補償請求															1	1		
	上訴費用補償請求のあるもの																		
	刑事補償請求																		
	訴訟費用免除申立て				1	1						1	1	6	8	45	45		
	刑事難	12	13	4	29		3	4	1	8		15	11	20	46	380	368		
	没収の裁判の取消し上告事件																		

3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計
民事上告	総 数			1	1	2
	判 決					
	決 定					
	その 他		1	1		2
民事受理	総 数			2	1	3
	判 決					
	決 定					
	その 他		2	1		3
刑事上告	総 数		24	23	2	23
	判 決					
	決 定		16	17	2	15
	その 他		8	6		22
うち裁判員 員開与						

(注1) 刑事に関する計上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和2年年5月分

法廷別 受理事務 審理期間	総 数	受 理 年 度 別					審 理 期 間 別							
		2 年	元 年	30 年	29 年	28 年	27 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内
民事上告	総 数	2	2						2					
	大 法 廷													
	第一小法廷													
	第二小法廷	1	1						1					
	第三小法廷	1	1						1					
民事受理	総 数	3	3						3					
	大 法 廷													
	第一小法廷													
	第二小法廷	2	2						2					
	第三小法廷	1	1						1					
刑事上告	総 数	70	63	4	1	2		25	20	21	1	1	2	
	うち裁判員闇与	3	1	1	1					2		1		
	大 法 廷													
	うち裁判員闇与													
	第一小法廷	24	21	1		2		10	4	7	1		2	
	うち裁判員闇与													
	第二小法廷	23	21	1	1			6	7	9		1		
	うち裁判員闇与	2	1		1					1		1		
	第三小法廷	23	21	2				9	9	5				
	うち裁判員闇与	1		1						1				